
祭りの変化と会議の場

森の祭りの日程変更会議を事例として

谷部真吾

1. はじめに

1-1. 問題の所在

筆者は、ここ数年、祭りの変化と社会環境の変動との関係について研究を行っている。この課題と取り組む際の筆者の基本的な視座については、すでに拙稿「祭りの変化と社会環境の変動」の中で述べたが〔谷部2006〕、ここでもまずはその点について確認しておきたい。日本の祭り研究において、祭りの変化と社会環境の変動との関係は、少なくとも30年以上も前から関心が払われてきた。例えば、米山俊直は、京都の祇園祭において1966年（昭和41）に生じた山鉾巡行コースの変更について触れ、この変更が道路交通量の増大や地域社会の過疎化、コミュニティの崩壊などといった祭りを取り巻く社会環境の変動によって引き起こされたことを示唆している¹⁾〔米山1974：210〕。こうした示唆にも端的に表れているように、これまでの祭り研究では、祭りの変化を社会環境の変動と直接結びつけて、「社会環境の変動に伴い、祭りも変化する」と説明することが多かった。確かに、このような把握の仕方は、ある意味では正しいといえよう。しかし、その一方で、これでは祭りを変化させるために取り交わされる関係者たちのやり取りがまったく無視されてしまい、その結果、環境が変動すれば祭りも自動的に変化するかのような印象を受けてしまうのも事実である。果たして、社会環境の変動と祭りの変化との関係についての理解は、これで十分なのであろうか。

こうした問題意識にもとづき、拙稿では、静岡県周智郡森町で毎年行われている祭り——通称「森の祭り」——において、1999年に見られた屋台運行の変更案をめぐる議論を事例として取り上げた。森の祭りは、1990年代後半以降、深刻な後継者不足に見舞われている。そのため、多くの関係者が祭りのあり方を変えなくてはならないと考え

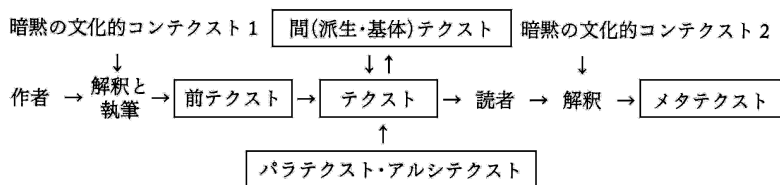
ていたところに、この変更案が提出されたのであった。したがって、この場合、少なくとも社会環境の観点からすると、屋台運行のあり方を変えてもおかしくない条件が整っていたといえる。だが、この変更案は、その成立をめぐる議論の過程で関係者からの抵抗にあい、最終的に否決されてしまったのである。このことは、従来の諸研究のように、祭りの変化を社会環境の側面から説明するだけでは不十分であるということを示しており、今後、祭りの変化を論じる際には、関係者たちによる話し合いの場や議論の過程をも視野に入れて、記述・分析する必要があるのではないか。拙稿では、そう指摘したのであった。

拙稿で示したこのような視座は、基本的に本稿でも踏襲する。但し、拙稿では、主に変更案が否決されるまでのプロセスを明らかにすることに力点がおかれていたため、議論が展開される場については、ほとんど触れることができなかった。そこで、本稿では、2002年に開かれた森の祭りの日程変更案を扱った会議を事例として取り上げ、本案が大きな反対もなく成立しえた要因を探る中で、この祭りの話し合いの場がその出席者たちの態度形成にいかなる影響を及ぼしたのかを明らかにしていきたい²⁾。

1-2. テキスト布置解釈学との接合

ところで、このような本稿の作業は、テキスト布置解釈学の立場から捉え直すと、どのようにいえるのであろうか³⁾。テキスト布置解釈学の分野において、松澤和宏は主に文学テキストを念頭におきながら、テキストの布置とその生産・受容過程に関するモデルを提示している(図1)〔松澤2007〕。松澤によると、テキストとは本文のことであり、注釈の対象となるもののことをいい、それは一定の布置をもっているという。その布置は、「間テキスト」、「パラテキスト」、「アルシテキスト」、「メタテキスト」、「前テキスト」によって構成され⁴⁾、しかも、これらは作者と読者によって支えられていると松澤は指摘する。さらに、作者と読者は各々が属する文化的コンテキストを背負っており、そうしたコンテキストは作者によるテキストの生産過程や、読者によるその受容過程に影響を及ぼすと考えられている。

松澤によって示された以上のモデルと、本稿の問題意識とを照らし合わせた場合、特に注目すべきはテキストの生産・受容過程とコンテキストとの関係である。テキストの生産・受容にかかわる一連のプロセスを本稿の事例、つまり森の祭りにおける話し合いの場にあてはめてみると、次のようになるだろう。まず松澤のいう作者に当たるものは、本稿の場合、話し合いの場における発言者となり、読者はその場に居合わせた発言者以外の出席者ということになる。発言者は、自らの立場や見解にもとづいて、何らかの発言を行う。この場合、発言者の立場や見解はコンテキストとして、一方、発言そのものはテキストとして捉えることができる。また、ある人物による発言は、他の出席者たちによって彼ら自身の立場や見解にもとづいて解釈されることとなるが、その際、彼らの



出典：松澤〔松澤2007：61〕より

図1 テキスト布置に関するモデル

立場や見解もコンテキストとして捉えることができる⁵⁾。但し、本稿の事例の場合、発言者や出席者の立場・見解のみがコンテキストとなるわけではない。出席者全員を包み込み、発言の生産や受容に強い影響を及ぼす話し合いの場もまた、コンテキストとして扱うことができる。こうした点からすると、本稿の作業は、コンテキストとしての話し合いの場が出席者たちの、とりわけある発言に対する態度の形成といった意味でのテキストの生成に、どのような影響を及ぼしたのかを具体的に記述する試みであると換言することもできよう。

だが、コンテキストについて松澤は、「対面的状況から文化的文脈までもを包摂し、コンテキスト自体も一義的ではない」として〔同：53〕、その複雑さを指摘しているだけでなく、「明示的に言語化されていないコンテキストとは、明証性を求める科学にとっては、広大かつ深遠な闇と言うほかない」とも述べている〔同：59〕。確かに、松澤が指摘するように、コンテキストの解明は容易ではない。本稿の事例においても、コンテキストを構成するすべての要素をつまびらかにし、それらが相互に、もしくは総体として、どのように機能しているのかを明らかにすることはなかなか難しく、筆者の力量を大きく上回る作業とならざるをえない。そのため、本稿で明らかにしうる事象はきわめて限定的かつ不十分なものにすぎないが、テキストとコンテキストとの関係を扱おうとするこの試みによって、少しでもテキスト布置解釈学の進展に寄与することができれば幸いである。

2. 森の祭りの概要

本格的な分析に入る前に、まずは森町と森の祭りの概要について説明しておきたい。静岡県周智郡森町は、静岡県西部に位置する人口2万人ほどの町である(図2)。この町には「森の祭り」と呼ばれる行事がある。森の祭りは、基本的に森町の中心部(森町森地区)に鎮座する三島神社の例祭であり、毎年11月第1週の金・土・日に行われる。この祭りには現在14の町内が参加し(表1)、祭り当日ともなると各町内は自前屋台を

表1 森の祭り参加町内・社名一覧

町名	社名	氏神	備考	
新町	北街社	三島神社		六社
明治町	明開社	三島神社	1885年に開かれた町内 1885～1888年の間に参加	
仲横町	比雲社	三島神社		
本町	水哉社	三島神社		
川原町	沿海社	三島神社		
下宿	桑水社	三島神社		
城下	谷本社	谷本神社	参加年不明	四社
天宮	凱生社	天宮神社	1890年より参加と推定	
向天方	慶雲社	天方神社	1922年より参加	
戸綿	睦栄社	稲荷神社	1926年より参加	
大門	鳳雲社	三島神社	1980年に比雲社・水哉社より独立	四社
西幸町	龍生社	三島神社	1972年に開発された住宅地 1980年より参加	
南町	湧水社	三島神社	1985年に桑水社より独立	
栄町	藤雲社	三島神社	1987年に桑水社より独立	

治町・仲横町・本町・川原町・下宿からなるグループ、第2に三島神社の非氏子地区である城下・天宮・向天方・戸綿からなるグループ、第3に三島神社の氏子地区であるが昭和の後半になって自前屋台をもつようになった西幸町・栄町・大門・南町からなるグループの3つであり、それぞれ「6・4・4」と区分されて呼ばれている。

次に、森の祭りがどのような組織によって運営されているのかについて、触れておきたい。森の祭りの運営組織は、町内のそれと祭り全体のそれとに大別される(表2)。そこで、まず、町内の運営組織から見ていくことにする。森の祭りに参加する各町内は、町内ごとに異なる名のついた、「社」と呼ばれる祭りのための組織をもっている⁸⁾。社は、現在、高校卒業後から数えて35歳までの「若衆」と36歳から50歳までの「中老」によって構成されている。また若衆の代表者は「社長」、中老の代表者は「頭取」と称され、基本的に、社長は当年35歳になった人々の中から1名、頭取も同じく当年50歳になった人々の中から1名、それぞれ選出される。このため、各社の社長・頭取たちは、基本的に同級生によって占められることになる。こうした社の構成員はすべて男性である。なお、51歳以上は「大老」と呼ばれ、町内によっては組織的な活動を行なっているところもあるが、彼らは正式な社の構成員とはみなされていない。

一方、祭り全体の運営に関しては、「祭典本部」が重要な役割を担っている。祭典本部は、本部役員と各社の代表(頭取・社長を含む)などからなり、その任期は1年である⁹⁾。祭典本部は、当年の森の祭りの円滑な実施を目指して各種の会議を開くが、それ

表2 運営組織一覧

町内組織	社	若衆（高卒～35歳、代表：社長）、中老（36～50歳、代表：頭取）
全体組織	祭典本部	本部役員と各社の代表などによって構成；祭り運営の中心
	大当番会議	各社の社長などによって構成
	年番会議	

らのうち実質的にもっとも重要な役割を果たしているのは「頭取・社長会議」である。頭取・社長会議は、当年の祭典本部役員と各社の頭取・社長などによって構成され、出席者たちはさまざまな案件について検討を行う。この他に、祭り全体の運営に関しては、各社の社長などによって構成される「大当番会議」・「年番会議」と呼ばれるものもあり、これら2つの会議では、屋台運行に関する取り決めや、三島神社などでの神事を支援する若衆の活動等についての話し合いがもたれる。

最後に、祭り期間中に行なわれる主な行事を以下に列挙する。まず1日目に森の祭り開始宣言式と山車清祓が行なわれ、2日目に三島神社本祭ならびに御旅所となる金守神社への神輿渡御、3日目に神輿還御と舞児還し、終祭などが行なわれる。また、各日夜には、森の祭りにおけるクライマックスの1つとされる練りが行なわれる¹⁰⁾。

3. 森の祭りの日程について

3-1. 日程の変遷

次に、森の祭りの日程の変遷について、簡単に見ておこう。森の祭りの日程が、現在のように11月第1週の金・土・日となったのは2004年以降のことであるが、それ以前の森の祭りは、比較的長い間、11月1・2・3日の日程で行われていた。しかしながら、この日程も、まったく不変であったわけではなく、これまでも何度か変更されてきた。例えば、近世末期の1863年（文久3）に書かれたとされる文書には、「当村惣氏神三嶋大明神御神祭之義ハ、年々九月九日・十日、乍恐□□天下泰平・御武運長久、御安全、五穀成就并ニ町内一統病災等無之、氏子永続之御神祭執行来候処」と記されており〔森町教育委員会1996：928-930〕、ここからこの祭りが当時9月9・10日の日程で行われていたことがわかる¹¹⁾。この日取りは、少なくとも1869年（明治2）まで変わらなかったであろうことが確認されているが¹²⁾、その後の10数年間は史料が存在していないため細かなことはわからない。次に森の祭りの日程が明らかにされる史料は、川原町の沿海社によって記された「記録簿」である。その1883年（明治16）の項には「11月祭典」の文字が見えることから、このときにはすでに11月に祭りが行なわれていたものと思われる。また、仲横町の岡野家に伝わる「日記」の1889年（明治22）の記述を見る

表3 森の祭りの日程と祝日の関係

西暦	森の祭りの日程	祝日
近世期	9月9・10日	—
明治	11月1・2・3日	11月3日は天長節（1873年より）
大正	10月29・30・31日（1913年より）	10月31日は天長節（1913年より）
昭和	11月1・2・3日（1927年より）	11月3日は明治節（1927年より）

と¹³⁾、屋台の引き回しを11月1・2・3日の日程で行なっていたことが確認でき、この記述からは祭りの日時だけでなく、祭りの期間も近世末期および明治初期の2日間から、3日間に変更になっていたことも見て取れる。さらに、沿海社「記録簿」によると、1913年（大正2）にも森の祭りの期日変更が行なわれ、10月29日より始められることになる。このことは城下の谷本社による『谷本社記録簿』にも記されており、祭り期間は10月29・30・31日の3日間となっている〔山内2000：5〕。こうした大正期の変更から14年後の1927年（昭和2）にも祭りの日程が変更となり、森の祭りは再び11月1・2・3日の日取りで行われるようになった。

このように、これまで森の祭りの日程は変化し続けてきたわけであるが、なぜここまで頻繁に日程を変えたのであろうか。上記の諸史料は、そのことについてまったく触れていないため、詳しいことはわからない。しかし、気になることが1つある。それは、森の祭りのこうした日程変更が、当時の国民の祝日と奇妙な関連を示している点である（表3）。現在、文化の日と呼ばれる11月3日は明治期の天長節、すなわち明治天皇の誕生日であった。この日が、国家の祝日とされたのは1873年（明治6）のことである。しかし、明治天皇の死によって、大正期に11月3日は平日となってしまう。これに対して、大正期の天長節は、当初、大正天皇の誕生日である8月31日とされたが、1913（大正2）年7月18日付の勅令で天長節の祝日は10月31日と改められた〔古川2007：141、原2000：184-185〕。その理由は、暑さのため、儀礼を執行することが困難であったからだという。こうして、大正期における天長節の祝賀行事は、10月31日に行われることとなった¹⁴⁾。だが、それも1926年（大正15）までのことであり、同年12月25日に大正天皇が亡くなったことにより、10月31日は平日となってしまった。昭和になると天長節は4月29日となったが、他方でこのころ新しい祝日が設けられることになる。その祝日とは11月3日であり、1927年（昭和2）に明治天皇の「聖徳」を記念する意味で再度祝日とされ、明治節と呼ばれるようになった〔村上1970：151、フジタニ1994：17-18〕。

このように見てくると、天長節や明治節といった、天皇にかかわる国民の祝日の変遷と連動して、森の祭りの日程も変更されてきたことが理解できる。村上重良によると、国家神道体制下の国民の祝祭日は、宮中祭祀にしたがって定められたという〔村上

1970：150-151]。そして、宮中祭祀は国家神道の基本をなす儀礼であったため、「臣民」はこの祭祀に参加すべきものとされていと彼は指摘する。このような指摘からすると、天皇にかかわる国民の祝日にあえて祭りを実施することによって、森の祭りは地域の氏神・産土神の祭りとしての意味だけではなく、国家を祝福する祭りとしての意味をも有するようになったと考えることができる¹⁵⁾。

3-2. 2000年のアンケート

このように森の祭りの日程は、明治から昭和初期にかけて頻繁に変更されてきたのであるが、しかし、そうした変更も1927年を境に見られなくなる。もっとも、戦時中には屋台の引き回し日程を11月2・3日の2日間に制限したり、日中戦争が勃発した1937年（昭和12）には引き回しそのものを中止したりしたこともあったが、基本的には11月3日を最終日として、2日間ないしは3日間の日程で行われてきた。こうした状況を75年ぶりに変えようとしたのが、2002年に行われた日程変更案を扱った会議であった（以下では、この会議のことを、「日程変更会議」と呼ぶことにする）。

だが、ここで、日程変更会議の様子を記述する前に、どうしても触れておかなければならないことがある。それは、2000年（平成12）の祭典本部役員によって実施されたアンケートについてである。彼らは1999年の11月末に開かれた当年の祭りの反省会で、そこに出席していた翌年の各社の頭取・社長に対して、あるアンケートを配布した。そこには、次のような文章が添えられていた。

さて、かねてよりの課題であった、学校教育週5日制の実施が平成14年度より施行されることと相成り、祭典の実行上大きな問題が浮かび上がってまいりました。平日の祭典には子供達が日中においては参加出来ないと言うことです。

また、中老・若衆においても会社勤務の都合上、なかなか会社を休めないという事情も、あちこちで耳にすることが多くなってまいりました。

従って、諸事情により近い将来祭典の日程に付いては十分に検討を繰り返し町全体・神社関係とも協議の上日程の調整をすることとなるものと考えられます。

こうした状況を前にして、各社の若衆や中老は、森の祭りの日程についてどう考えているのか。それを明らかにするために、このアンケートは実施されたのである。アンケートは基本的に選択式であり、4つの選択肢から1つを選んでもらうという構成であった。4つの選択肢とは、「伝統の祭りだから従来どおり11月1・2・3日のままで良い」、「3日の文化の日を中心に出来るだけ土日を絡めて調整する」、「11月の第1金・土・日が良い」、「その他（意見を具体的に）」である。なお書面には、このアンケートがあくまでも調査にすぎないことを強調するためか、「平成12年度の祭典は11月1・2・3日

で実施致します」と目立つように大きな文字で書かれていた。

アンケートを配られた各社の頭取・社長たちは、後日、それを社に持ち帰って実施し、その結果を祭典本部に提出した。祭典本部はそれらを集計し、集計結果を2000年3月11日に開催された第2回頭

表4 日程に関するアンケート結果

従来どおり	58.2%
第1週金・土・日	30.2%
3日付近の土・日	10.9%
その他	0.7%

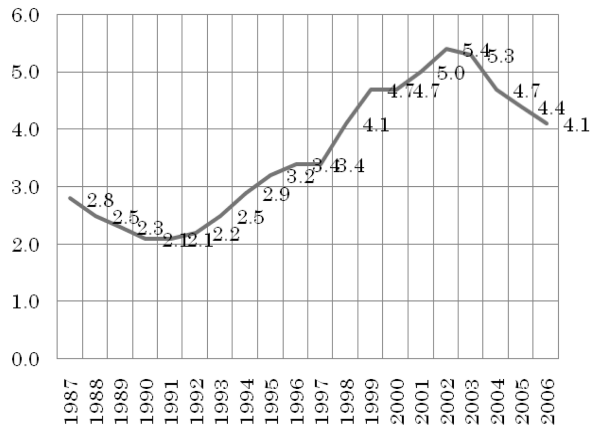
取・社長会議で報告した。それによると、回答総数1,104のうち、58.2%にあたる人々が「伝統の祭りだから従来どおり11月1・2・3日のままで良い」と答え、次いで「11月の第1金・土・日が良い」が30.2%、「3日の文化の日を中心に出来るだけ土日を絡めて調整する」が10.9%、「その他」0.7%であった(表4)。このように、6割近くが現状維持を望んでいたのである。こうしたアンケート結果を受けて、しばらくは日程変更に関する動きは生まれまいだろうと、多くの森の祭り関係者は考えていた。だが、それが誤りであったことを、後に彼らは知ることとなる。アンケートの実施からわずか2年後の2002年4月12日、この日に開かれた会議の席で森の祭りの日程変更案が議題として取り上げられたのである。

4. 日程変更会議をめぐる

4-1. 変更案提出の背景

すでに述べたように、森の祭りの日程が変更されたのは2004年のことであったが、変更案自体が会議にかけられ承認されたのは、その2年前のことであった。この変更案の立案・提出にあたったのは、2004年に祭典本部の役員を務めることになっていた人々である。彼らと、彼らをサポートし続けた同級生の間では、2002年の1~2月頃に森の祭りを金・土・日にしようという機運が盛り上がったのだという¹⁶⁾。その理由は、2004年の11月1・2・3日が月・火・水となり、1・2日が平日となるために2つの問題が発生するのではないかと予想されたからである。2つの問題とは、2000年の祭典本部によるアンケートの文章中にあった懸案事項と一致する。すなわち、1つは、学校教育5日制の実施により、小・中学校における平日の授業短縮や休校が難しくなるため、11月1・2日に子どもたちが祭りに参加できなくなる可能性があることであり、もう1つは、当時の日本の経済状況から若衆・中老ともに平日に休暇を取りにくくなっているということである。

確かに、これらを放置しておく、現在のような姿での森の祭りの実施が困難になる可能性がある。例えば、子どもたちの件に関していうと、森の祭りには彼らが参加しなければ成立しえない行事がいくつかある。森の祭りでは、期間中、各神社に舞が奉納さ



出典：本図は、総務省統計局 HP、「労働力調査・長期時系列データ・就業状態15歳以上人口」をもとに作成されたものである。なお、HP の URL は以下の通りである。
URL =<http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/t02.xls> (2007年12月20日)

図3 完全失業率の推移

れることになっているが、これらの舞は主に小学生（小2の男女と小6の少女）によって担われている¹⁷⁾。また、数えて9歳の子どもたちは、神輿の渡御・還御に際し、神輿に随行することになっている（これを「稚児行列」と呼ぶ）。学校教育5日制が適応される以前、森町立森小学校では11月1日を半日授業とし、2日は休校、町立森中学校では1日は通常授業であったが、2日を休校としていた。そのため、祭りの日が平日であろうと、子どもたちは少なくとも11月2・3日の2日間は朝から祭りに参加することができたのである。しかし、週5日制が実施されるようになると、学校側は授業カリキュラムの関係でこれまでのような状態を維持することは難しいと言い出した。このため祭りの日取りが平日にあたってしまうと、子どもたちは1・2日と祭りに参加できなくなってしまうことから、森の祭りは子どもたちがいなくても実施できる祭りへと、変貌を遂げなければならなくなることが予想される。

一方、若衆・中老の件に関しては論を待たない。社の構成員である彼らがいなくては、祭りそのものが成立しなくなるからである。仮に11月1・2日が平日であった場合、彼らが会社に申請しなくてはならない休暇の数は最低でも2日となるが、近年、森町やその周辺市町村に存在する企業では週休2日制を導入しているところが多く、こうした企業から平日に2日間の休暇をもらうことは、なかなか大変であるとされている。しかも、完全失業率が5%を越えていた当時において（図3）、平日に2日連続の休暇を申請することは、なおさら難しかったようである。このように、平日の祭りは、レストランの恐怖に身をさらさざるをえない世代からすると頭痛の種であり、中には仕事の関係で

祭りに参加できないという人も現実に存在していた。また、平日に休暇を申請することにならずらわしさを感じる人々は、そもそも若衆や中老への加入を嫌がるようであり、それが後継者不足の一因となっているのではないかともいわれていた。

4-2. 日程変更案成立の経緯

日程変更案は、このような問題を回避するために立案され、2002年4月12日の日程変更会議に提出されたのであった(表5)。この会議の出席者は、少々複雑な顔ぶれとなっており、2004年の祭典本部役員(予定)と、各社から選出された2002~2004年までの社長および社長予定者、さらには2004~2006年までの頭取予定者であった¹⁸⁾。会議は、祭典本部が配布した資料を読み上げるかたちで進められた。一通り資料を読み上げた後、質疑応答の時間が設けられたが、質問らしい質問も、ましてや反対意見もなく、出席者たちは沈黙したままであったという。だが、会議におけるこうした沈黙は、変更案への同意を意味する。このため、森の祭りの日程を2004年から11月第1週の金・土・日にするという本案は、各社の代表によって承認されたとみなされた。祭典本部は、各社の代表者に、今回の会議の結果を自社の若衆・中老に説明するようについて、会議は解散となった。

その後、2002年7月20日に開かれた、その年の森の祭りに関する第6回頭取・社長会議に2004年の祭典本部役員が出席し、翌々年から日程が変更になることを伝えた。このときは事務的な報告が行われただけで、議論はまったくなされなかったという。その後、2004年の祭典本部役員たちは、2002年の8月末~9月にかけて各町内に回覧板を回し、町内の住民にこの件を通知した。回覧板によって、森の祭りの日程が変更になることをはじめて知った住民たちの中には、何故こういうことになったのか、社長や町内会長に説明を求める人もいたという。また、この当時、インフォーマルなところで「森の祭りは11月の1・2・3日であるべきだ」と主張する人々が相当数いたともいわれている。住民たちのこのような行為は、ある意味で日程変更案に対する不満の表明として捉えることができる。しかし、それらはきわめて個別的・散発的であったため、祭典本部役員に本案の撤回を求めるようなまとまりをもった動きにはならなかった。

表5 日程変更案の経緯

年	月 日	内容
1999年	11月28日	祭りの日程に関するアンケート(2000年の祭典本部主催)
2002年	4月12日	日程変更会議(2004年の祭典本部主催)
	7月20日	2002年度森の祭り第6回頭取・社長会議での説明
	8月末~9月	回覧板による町内への告知 神社側への説明
2004年	11月5~7日	日程変更した最初の森の祭り

これに対して、2004年の祭典本部役員を、真正面から批判した人々もいた。それは三島神社の関係者であり、彼らもまた回覧板によって森の祭りの日程が変わることをはじめて知らされた人たちであった。このことは、日程変更案をめぐるこれまでの動きが、神社側に相談することなく進められていたことを意味している。そのため神社側は、祭典本部の役員を呼び出し、説明を求めた。神社側のこのような対応のために、本案の実施を危ぶむ声の一部でささやかれたが、すでに若衆・中老からの承認も取りつけており、それを白紙に戻すことは難しいとの判断から、神社側もしぶしぶこれを了承した。これによって、森の祭りは、2004年より11月第1週の金・土・日に行なわれることが正式に決定したのである。

5. 沈黙の理由

5-1. 納得と本心

このような経緯からすると、本案成立の流れを作ったのは、2002年4月12日に開催された日程変更会議の席で、反対意見が出なかったことにあると考えられる。なぜならば、反対意見が出なかったということは、各社の代表者たちが日程変更案を認めたことを意味するからであり、そのことはしたがって森の祭りに参加する全社が社として本案を承認したことを意味するからである。この事実は非常に重く、見てきたように神社側であっても本案を撤回させることはできなかった。

しかしながら、本案成立の2年前に実施されたアンケートの結果からすると、日程変更案が会議の席でほとんど反対らしい反対にもあわずに成立したことは、少々奇異に思われる。なぜ、出席者たちは本案に同意したのであろうか。この点について、日程変更会議に出席者した人々に尋ねたところ、彼らの多くは祭典本部が提示した案に「納得したからだ」と答えた¹⁹⁾。但し、その際、各社の代表たち、とりわけ若衆代表である社長たちが必ずといっていいほど付け加えた一言がある。それは「昔からやっていることなので、本心では、祭りは11月の1・2・3日がいいと現在でも思っている」という言葉である。なぜ彼らは、こうした思いを会議の席で表明しなかったのだろうか。これについて、ある社長は次のように語る。

会議のときに祭典本部が提示した理由は現実的であり、理屈が通っている。この理屈に対して、反対する余地はなかった。「昔からやっているので1・2・3日がいい」とならいえるが、これは単なるこだわりなので、理屈には勝てない。「理屈」対「こだわり」では議論がかみ合わないし、誰も納得しない。

同じようなことを別の社長も語っている。

会議では、祭典本部がしっかりとした案を出してきたので、反論が思いつかなかった。そのとき感じていたのは、「森の祭りは1・2・3日がいい」ということだけであり、これでは相手が納得しないことはわかりきっていた。

ここに挙げた語りはわずか2例にすぎないが、実のところ、ほとんどの社長がこれと同じような見解を述べていた。こうした社長らの語りからは、2つのことが理解できる。1つは、祭典本部の用意した日程変更案が非常に説得力のあるものであったため、社長たちが反論できなかったということであり、もう1つは、「(昔からやっているので) 森の祭りは1・2・3日がいい」という主張だけでは他者を説得できないと考えられていることである。前者については次節で詳しく見ることとして、ここでは後者に注目したい。この2つめの点は、これまで通りの日程を変えたくないという主張、換言すれば、「伝統」を守りたい、「伝統」を変えてはならないという趣旨の主張のみでは、会議の場において説得力をもたないと考えられていることを意味している。しかも、この種の主張は、説得力がないという理由で、現実には会議の場で述べられることがなかったことを考慮すると、「会議では説得力のない主張を述べるべきではない」という認識が、彼らの中にあると指摘することができる。したがって、これらの点からすると、今回の日程変更会議において現在の日程を維持するつもりであったならば、祭典本部が提出してきた案に不備が見当たらない以上、彼らに残された手段は「どうして森の祭りは11月1・2・3日でなくてはならないのか」、「なぜ伝統を変えてはならないのか」を論理的に説明することしかなかったことになる。だが、そうした説明は容易ではない。このため、森の祭りの社長たちは、日程変更会議の席で沈黙するしかなかったのであろう²⁰⁾。社長たちの側に、会議の場に対するこのような認識があったために、2年前のアンケートによれば6割近くの人々が「森の祭りは1・2・3日がいい」と回答していたにもかかわらず、日程変更案はわずか1回の会議で承認されたものと思われる。

5-2. 資料の構成

もちろん、会議の場に対する社長たちの認識のみが、本案の成立に大きな影響を及ぼしたわけではない。彼らの語りを見てみると、2004年の祭典本部役員によって提出された日程変更案そのものが優れていたことも、重要な役割を果たしていたと考えることができる。すでに述べたように、2004年の祭典本部役員たちは日程変更会議において資料を配り、それを読み上げることで会議を進めていった。したがって、本案の内容は、この配布資料にすべて盛り込まれていると考えることができる。そこで、ここでは、配布資料の内容を詳しく見ていくことにする。資料には、まず、「平成16年抜け役一同は、

今後の“森の祭り”について、次のことを全員一致で承認した」と書かれてあった²¹⁾。この言葉の下には本案の簡潔な趣旨説明があり、それによると、このままの日程では子どもたちが祭りに参加できなくなることから、現在のような森の祭りを行えなくなってしまうため、日程を金・土・日に変更したいと書かれている。

資料には次に、2002年（平成14）以降、学校教育5日制が導入された小・中学校に対して、2004年の祭典本部が事前に行なった聞き取り調査の結果が報告されており、それによると、小・中学校とも、週5日制導入後は従来のような状況を維持することは難しいと答えたという。こうした中、これまで通りの日程で森の祭りを実施したとすると、どのような問題が生じるのであろうか。資料では、「このままいくと確実に発生する問題」という項目を設け、この点についても触れている。それは大きく分けて2つある。1つは、このままでは子どもたちが祭りに参加できなくなることから、森の祭りのあり方を大きく変えなければならない可能性があることであり、もう1つは、学校教育5日制の導入とは直接関係しないものの、当時の日本経済の状況から若衆・中老とも平日に休暇をとりづらくなっているため、このままでは社員数が減少してしまう恐れがあることである。配布資料では、これら2点について詳しく扱っているが、本稿ではすでに先取りして説明してしまっているので、ここでは繰り返さない。

資料は、さらに、祭りの日程を金・土・日に変更すれば、こうした問題を解決できると指摘した上で、日程変更によってもたらされるであろう、さらなるメリット・デメリットについても考察している。それによるとメリットは4つあり、第1に、新興住宅地からの参加者の増加が期待されること、若衆・中老とも祭りに参加しやすくなること、参加者の増加にともない安全な屋台の引き回しが可能になることなどが列挙され、第2に、観光客の増加が見込まれ、観光の発展につながること、第3に、高校生も祭りに参加しやすくなり、地域での青少年育成が可能となること、第4に、共働きの多い小・中学生の親も祭りに参加しやすくなることによって、子どもの世話係を彼らにお願いできること、などが記されている。一方、デメリットとして挙げられているのはわずかに1つであり、職種によっては土・日の方が休みにいく人もいると書かれているだけであった。そして、その下には、「以上のことから、“森の祭り”の継承と発展のため、祭典日を変更して、子供も大人も婦人も参加できる従来どおりの祭りを展開していくことを希望する」と書かれてあった²²⁾。

以上が、日程変更会議の際に配られた資料の概要である。このように、資料では、最初に本案の簡潔な趣旨説明がなされ、次いで現在の日程で祭りを続けた場合の問題点と、日程を変更した際のメリット・デメリットが示され、その下にまとめのような言葉が述べられていた。こうして改めて配布資料を眺めてみると、確かにこの資料はわかりやすく構成されており、日程を変更することの正当性が力説されていたということができよう。こうしたわかりやすさは説得力を生んだようであり、もともと別の思い（本心）を

抱いていた社長たちも、この資料を見たことによって、日程変更案に同意せざるをえなくなっていたのであった。

5-3. 若衆の反発

このように出席者、とりわけ社長たちは本心ではこれまで通りの日程を希望しつつも、会議の場に対する彼らの認識や提示された案の説得力のために、日程変更案に同意したのであった。しかし、彼らが同意したのはあくまでも案の内容であり、会議の進め方に関しては不満を口にする人々もいた。例えば、この会議に出席した社長や社長予定者の中には、『祭典本部の関係者で話し合った結果、祭りの日取りを変えることになったので、この案に若衆も賛成してくれ』といった感じの会議であり、社長や若衆の意見を聞こうともせず、自分たちをバカにしたような会議だった」という不満や、「今回の会議では2004年の祭典本部に丸め込まれたという感想をもっている。本来なら、提案を受けたあと町内や社に持ち帰り、一度みんなで話し合ってくれというのが筋だと思う」という不満を述べるものもいた。また、今回の会議に出席を許されなかった世代の人々ともなると、さらに激しい口調で、「会議に自分たちの世代が呼ばれなかったということは、この話は自分たちに関係がないということなのか」、「自分たちには意見をいう機会がまったく与えられなかった」と述べていた。

こうした不満が噴出した原因は、今回の会議で各社の代表者たちに即答が求められ、本案を社や町内に持ち帰り、社員や住民全体で内容を吟味する機会が与えられなかったことにあるものと思われる。森の祭りでは、ときとして、このような不満が、主に若衆から語られることがある。森田朗は『会議の政治学』の中で、「とくに、組織・団体や機関の意思決定を行う会議の場合には、会議の手続は重要である」と述べている〔森田2006：2〕。森の祭りの場合、さまざまな案件は祭典本部会議や頭取・社長会議で議論・決定されることになっており、その会議には必ず社の代表者が出席することになっている。したがって、形式的には、社の意向が反映されるようになっているとすることができる。しかし、価値観が多様化したとされる現代社会において、社員の意見は必ずしも1つではない。しかも、どういった案件ならばその場で決議していいのか、社に持ち帰って検討すべき案件とはどのような性格のものなのかについて、はっきりとした基準がないことも事態をややこしくしている。要するに、多様な意見をまとめ上げる手続が明確になっていないため、場合によってはこうした不満が噴出してしまうのである。だが興味深いことに、こういった不満は、会議の席はもちろんのこと、異なる世代が一緒になる機会でも口にされることはほとんどなく、たいていの場合、若衆なら若衆の間だけで語られることが多い。そのため、この手の不満が世代を超えて何らかの動きを生み出すことは、めったにないのである。

しかしながら、そうした不満を会議に出席していた社長や社長予定者が口にするのは、

よくよく考えてみると、やはり少々奇妙に思われる。なぜ彼らは、会議の場で自らの不満を祭典本部役員にぶつけようとしなかったのであろうか。あるいは、不満をぶつけないまでも、「社員や住民と話し合う時間が欲しい」という要望を祭典本部役員に上げることで、役員からの即答要求を、なぜ回避しようとしなかったのであろうか。この問いに対して、彼らは、「そういうことは、よほどのことがない限り、いいにくい」と答える。森の祭りでは、年齢にもとづく上下関係が強く働くとされており、年少のものは年長のものに意見をいいにくく、しかも会議のようなかしまった場になると余計にいいにくいのだと、彼らは説明する。そうした認識をもつがゆえに、社長たちは、往々にして会議の席では沈黙することが多くなる²³⁾。このような点からすると、森の祭りにおける会議の場とは世代に関係なく自己の意見を忌憚なく述べるどころではなく、どちらかといえば祭典本部に有利な形で進展していく構造的特徴をもっているといえるのである。

6. まとめにかえて

以上、本稿では、2002年に提出された森の祭りの日程変更案の成立過程について詳細に眺めてきた。ここで、これまでの議論を振り返ってみよう。2000年の祭典本部が実施したアンケートによって明らかにされたように、もともと森の祭りの日程変更を心から望んでいた人々は少数派であった。それにもかかわらず、2002年に提出された日程変更案は、比較的すんなりと成立してしまっただのである。なぜ、このようなことが起きたのであろうか。その理由は、もちろん、本案が強力な対抗言説に出会わなかったからであるが、そうした対抗言説を封じた要因は、今回の事例の場合、次の3つの要素が会議の場において機能したからであると考えられる。3つの要素とは、第1に、本案の説得力である。先に、事例として示した2人の社長の語りを再度思い出して欲しい。彼らは、「祭典本部が提示した理由は現実的であり、理屈が通っている。この理屈に対して、反対する余地はなかった」、「祭典本部がしっかりとした案を出してきたので、反論が思いつかなかった」と述べていたが、これらの語りは彼らが本案に納得せざるをえなかったことを示している。しかし、それでも、「伝統」的な姿での祭りの実施に固執して、現状維持を強固に主張することができたならば、本案は日の目を見なかった可能性がある。だが、そのような主張は、会議の場でなされることはなかった。なぜならば、関係者、とりわけ社長たちからすると、会議とは説得的な言説を駆使すべきところであり、誰も納得しないであろう自己のこだわりを主張すべきところではないと考えられていたからである。会議の場に対するこのような認識をもっていたために、「本心では、祭りは11月の1・2・3日がいい」という思いを抱いていたにもかかわらず、彼らはそれを出示することができなかったのである。これが第2の要素である。さらにまた、本案成立に少なからず影響を与えたものとして、第3に、年齢にもとづく上下関係を指摘す

することもできる。上下関係は、会議の場を含む森の祭りのすべての場面で作用するものであり、目上のものに対する目下のものからの批判的な意見の提示を困難にするという機能をもつ。そのため、日程変更会議を取り仕切った2004年の祭典本部役員に対して、目下のものとならざるをえない各社の社長や若衆たちからすると、変更案や会議への批判は覚悟を要する行為となってしまう。したがって、彼らは会議の進め方に対する不満をもっていたものの、それを公言することができなかったのである。こうした、案の説得力、会議の場に対する社長たちの認識、年齢にもとづく上下関係といった3つの要素が会議の場で機能したために、若衆の本心や不満が表立って語られることはなく、その結果、大きな葛藤も生じずに本案は成立したのであった。

このように見てくると、当たり前のことではあるが、会議の場での発言は完全に自由な状態でなされるわけではないということが確認できる。出席者たちの発言や沈黙といった諸行為は、会議の場において機能する3つの要素との兼ね合いの中で紡ぎ出されるのである。このような今回の事例を、テキスト布置解釈学的な視点から捉え直すとすれば、これら3つの要素が機能する、コンテキストとしての会議の場のありようが、出席者たちの沈黙というテキストの生成を準備することになったといえよう²⁴⁾。祭りの変化とは、このような状況（コンテキスト）の中で発現する関係者たちのやり取り（テキスト）を通じて、最終的に方向づけられていく。そうした一連の光景は、祭りの変化を社会環境の側面から見ていただけでは、決して捉えることのできないものである。もちろん、だからといって、祭りの変化を論じる際に社会環境の変動を考慮する必要はないといっているわけではない。社会環境の変動はきわめて重要であり、しばしば祭りに変化を促す契機となる。そのことは、森の祭りの関係者による次のような語りからも明らかであろう。彼は、1990年代後半以降、変化を続けるこの祭りについて、「こういう時代なので、森の祭りも変えるべきところは変えなければならないが、変えてはならないところは変えてはならない」と述べている。この語りには、時代、すなわち社会環境の変動にあわせて祭りも変化させなければならないという、彼の認識が如実に表されている。しかし、その一方で、具体的に変えるべきところはどこで、変えてはならないところはどこなのかについて、関係者たちの間に明確なコンセンサスがあるわけではない。そのため、祭りのどの部分をどのように変えるのかに関して、彼らの間で意見が分かれることもある。だが、祭りとは制度的集合行動でもあることから〔芦田2001：29〕、祭りの変化のあるものは制度化された集合行動の変更となることもある。そのような場合、多様な意見を放置したまま変化が生じるとは少々考えにくく、やはり何らかの形で異なる意見のすり合わせが行われ、変化に向けた合意形成がなされる必要があるのではないかと思われる。そのようなことが行われる機会こそ、会議などを含めた話し合いの場なのである。

また、祭りが制度的集合行動であるということは、ある種の共同性が複数の担い手の

間に存在していることを意味している。つまり、祭りとは文化的出来事であると同時に、社会的出来事でもあるといえるのである。そうした社会的出来事を、今後、どういった形で継承していくのか。筆者の知る限り、祭りを変化させる際には、このような理念が——例え建前であったとしても——必ずといっていいほど変更案の提出側によって語られる。変更案の提出側は、そのような理念を用いて他の関係者を説得しようと試みる。一方、提示を受けた側は、その理念に納得して変更案に賛同したり、あるいは別の理念を建てるなどしてそれに反対・抵抗したりする。こうしたやり取りもまた、話し合いの場で表面化するのである。

以上からすると、話し合いの場のありようとの兼ね合いの中で紡ぎ出される、関係者たちのやり取りに注目することの意義は、決して小さくないように思われる。なぜならば、それによって、祭りの変化を環境決定論的ではなく、関係者たちの認識や実践の結果として把握することができるからである。価値観が多様化しているとされる現代社会において、それぞれの関係者がそれなりの思いを寄せる制度的集合行動を、ある一定の方向へと変化させるためには何が必要なのか。この点を関係者たちの視線を踏まえて明らかにしていくことが、日本の祭り研究を1つの社会論として、さらに発展させることになると考えている。

(謝辞)

本稿を執筆するにあたり、調査にご協力いただいた多くの方々に、心から御礼申し上げます。

注

- 1) なお、米山は、後に刊行された論考の中で改めて山鉾巡行コースの変更理由について触れ、その理由を交通事情と観光化を考慮した結果であったと述べている〔米山1986：154〕。
- 2) なお、2002年4月12日に開かれた森の祭りの日程変更案を扱った会議に、筆者自身は出席できなかったこともあり、本稿の記述・分析は基本的に複数の関係者へのインタビューをもとになされていることを、あらかじめ明記しておく。その意味で、本稿の主張には、ある種の限界があることも否めない。しかし、本稿の目的からすると、このような方法を用いたとしても、ある程度の提言は可能であると考えている。
- 3) ここでいう「テキスト布置解釈学」とは、名古屋大学大学院文学研究科による21世紀COEプログラム「統合テキスト科学の構築」、さらに同研究科で現在進行中のグローバルCOEプログラム「テキスト布置の解釈学的研究と教育」の中で思考されている研究全体のことを指している。ここでこの名称を使用することについては、さまざまな意見もあろうが、本稿では便宜的にこの語を使用することにする。
- 4) これら5つを、松澤の指摘にしたがって簡単に説明すると、以下ようになる〔松澤2007：58-59〕。まず、間テキストとは、あるテキストと広義の引用関係にある諸々のテキストの総称のことである。次いで、パラテキストは副次的テキストともいうべきものであり、これには著者名、題名、序文などのテキストの一部をなすものと、作家の書簡、インタビュー、日記などの当該テキスト外のものに大別される。また、アルシテキストとは叙情詩や小説、批評などといったテキストのジャ

ンを示す用語のことであるが、こうしたジャンルは多くの場合、パラテキストを通して明示ないしは暗示されるのだという。さらに、メタテキストはある本文に対して広義の注釈的關係をもつテキストのことをいい、最後に前テキストとは「決定稿」や「最終稿」と呼ばれるテキストの誕生に先立って書かれたもの（構想メモや下書きなど）の総称のことである。なお、こうしたテキスト布置を構成する5つの諸テキストが、本稿の事例の何に該当するのかに関しては、すぐには思い浮かばない。しかし、本稿の問題意識からすると、これらを厳密に同定する必要もないと思われるため、この点については、ひとまずおいておくことにする。

- 5) 他の出席者たちによる解釈は、新たな発言を導くこともあり、そうした場合、彼らのうちの誰かが次なる発言者となることで議論が展開していく。
- 6) 戸綿の氏神は、本来、賀茂神社である。しかし、賀茂神社は毎年10月第2週の土・日に例大祭を行なうため、森の祭りでは稲荷社を戸綿の信仰の核としている。
- 7) とはいえ、栄町と大門は、自前屋台をもつ以前から、すでに森の祭りに参加していた。栄町の人々は、もともと下宿の住民と一緒に下宿の屋台を、また大門の人々は2組に分かれて本町と仲横町の屋台を、それぞれ引き回していた。
- 8) 森の祭り祭典本部・特設祭典写真班や岩本雅志による著書の中には、各社の名称の由来が記されているので参照されたい〔森の祭り祭典本部・特設祭典写真班1989、岩本1991〕。
- 9) ちなみに、祭典本部の役員も各社の中老の中から、しかも基本的に当年50歳になった人々の中から選ばれる。このため、祭典本部役員と各社の頭取とは、同級生ということになる。
- 10) 森の祭りの運営組織や行事に関して、詳しくは拙稿参照のこと〔谷部2004〕。なお、2007年の森の祭りでは、これらの行事構成に変更が見られた。特に1日目の変更が大きく、まず「御幣授与祭」という新たに設けられた行事が執り行われ、次いで山車（屋台）清祓、森の祭り開始宣言式という順序で祭りが進行していった。2007年の祭りで見られたこのような変化が、翌年以降も続くかどうかは、今後の推移を見守るしかない。
- 11) 9月9日は重陽の節句である。西角井正慶によって編集された『年中行事辞典』によると、日本ではこの日のことを菊の節句、9月節句などといい、地方によっては栗飯を食べるところもあったので栗節句とも呼んだという。また有名な長崎の「おくんち」とはこの日のことで、収穫祭の日取りとしてはもっとも早いものの1つであった〔西角井（編）1958：488-489〕。
- 12) 「明治二年巳九月八日」という日付の入った、本町の山中家に伝わる文書の中の「乍恐以書附奉申上候」には、「今般氏神御祭禮例年之通當九日ヨリ十日迄神事并曳屋臺仕候」と記されている。
- 13) 岡野家文書の「日記」には、1885年（明治18）11月15日から1898年（明治31）9月3日までと、1911年（明治44）6月9日から12月31日までの事柄が断続的に記されている。
- 14) 1913年11月1日付『東京朝日新聞』4面には、当年の天長節の様子が以下のように記されている。やや長くなるが、関係箇所を引用する（但し、文中の旧字は新字に改め、また振り仮名も省略した）。

日暖かに風軽く天高く澄み気水のごとく清く昨日は実に悠久の聖運を祝するに最も相応はしき好日和なりき、此日青山には御踐祚初めての観兵式あり上野には大正博覽会上棟式あり、市中は緑門に幔幕に造物に彩旗に紅燈に或は花電車に旗行列に全都盛装を凝らして赤誠を表はし、市中は空前の雑沓を呈せり

なお、大正期の天長節が10月31日に行われるようになった年代に関して、一部には1914年以降とする記述も見られるが、以上の記事を見る限り、1913年にも祝祭行事が行われていたことが確認できる。

- 15) 興味深いことに、『谷本社記録簿』の1913年11月29・30・31日の項には、「谷本社祭典施行のところ、非常に穏やかにして愉快に過ごせり。殊に大正新天長節を祝する提灯行列は意外の称賛あ

りき」と書かれており〔山内2000：7〕、祭りの最中に天長節を祝う提灯行列を行っていたことがわかる。ちなみに、引用文中にある「谷本神社祭典」とは、森の祭りのことを指しているものと思われる。第2章で詳述したように、森の祭りは基本的に三島神社の例祭であるが、城下町内会を母胎とする谷本社からすると、彼らの氏神は三島神社ではなく谷本神社であることから、このような記述になったものと推測される。

- 16) 但し、当時は10月最終週の金・土・日にするか、それとも11月第1週のそれにするかは明確になっていなかったという。しかし、7月頃には、原則的に11月第1週の金・土・日にすることが決められた。
- 17) 正確にいうと、成人男性や小6以上の女性でも、場合によっては舞を担うことができる。森の祭りで奉納される舞についてのより詳しい説明は、拙稿参照のこと〔谷部2004〕。
- 18) 一見して明らかなように、会議に出席した頭取予定者と社長・社長予定者との年代には、ずれがある。なぜこのようなずれが生じたのかについて、会議を招集した2004年の祭典本部役員は明らかにしていない。そのため、様々な憶測が、関係者の間でささやかれた。とりわけよく耳にしたのは、後ほど本文中でも指摘するが、森の祭りでは目下のものは目上のものに逆らいにくいという傾向があるため、2004年の祭典本部役員たちが会議を円滑に進めようとして、自分たちよりも年上となる2002・2003年の頭取および頭取予定者を呼ばなかったのではないかと、いうものであった。
- 19) もっとも、この答えには若干の幅があり、提示された案に全面的に賛同したという人から、提示案に疑問を感じつつも大枠で納得したという人までいた。
- 20) 竹沢尚一郎は、主として近代初期における博多祇園山笠の意味の変質を扱った論考の中で、次のように述べている。

近代が祭に課したのは、祭が果たす機能を明文化し、その意味を他者に伝達可能にすることであった。そしてそれができないものは、非合理であるがゆえに意義のないものとして廃止を迫ったのである〔竹沢1998：72-73〕。

竹沢の指摘には、近代（さらには現代）において、祭りを維持・継承することの難しさが表現されている。確かに、近現代社会における祭りは、さまざまな方面から——ときには担い手自身から——、その意味の合理的な説明を求められ、その答えに窮すると現状での祭りの存続が危ぶまれることもある。

- 21) 引用文中の「抜け役」とは、当年の森の祭りを最後に、若衆や中老を抜ける人々のことをいう。
- 22) さらに、この言葉の下には、「備考」という項目が設けられており、森の祭りがいつから11月1・2・3日の日程で実施されるようになったのかわからないと記されていた。また、この配布資料にはわかりやすい図表も添付されていた。参考までに、それらの図表を列挙すると、2001年10月現在の子どもの数（0～6歳児の人数、学年別森小学校在校生数、学年別森中学校在校生数）、各社の社員数と住民登録上の住民数との比較、2001年～2015年の10月最終週から11月第1週までのカレンダーなどであった。
- 23) 但し、こうしたことはあくまでも一般的な傾向であり、場合によっては、若衆が会議の席で自らの思いを公然と口にすることもある。拙稿「祭りの変化と社会環境の変動」で取り上げた、1999年の屋台運行変更案に関する議論がそうであった〔谷部2006〕。本案をめぐる会議の際、各社の社長たちには、その場で賛否を表明することが求められた。しかし、彼らは、「即答できない」として祭典本部役員からの要求を拒否したのであった。この点は、本稿の事例と大きく異なる。一体、何がこのような差異を生み出したのであろうか。改めていうまでもないが、この問いに答えることは、本文中の社長たちの語りの中にあつた「よほどのこと」を明らかにすることでもある。しかしながら、この「よほどのこと」が何であるのかについては、それを口にした社長たちも明確に理解

しているわけではないため、その説明は難しい。この点は今後の課題としたい。

24) この場合、条件次第では、沈黙もテキストとなることに留意する必要がある。すでに見てきたように、2002年4月12日の日程変更会議において、各社の代表たちの沈黙が日程変更案への同意とみなされたことを想起して欲しい。沈黙も、ときに注釈の対象となるのである。あるいはまた、今回の事例におけるコンテキストとテキストとの関係に話を戻すとすれば、3つの要素が機能するコンテキストとしての会議の場のありようのために、若衆の本心や不満といったテキストは、会議の場とは別のコンテキストで生成せざるをえなかったということもできよう。但し、ここで筆者は、そうした森の祭りの会議の場のありようが、出席者、とりわけ各社の社長たちにつねに沈黙を強制し、彼らがその他の行為を選択することなどありえないと考えているわけではないことに、注意を喚起しておきたい。注23でも述べたように、会議の場における社長たちの沈黙は、あくまでも一般的な傾向にすぎないのである。

参考文献

- 芦田徹郎 2001 『祭りと宗教の現代社会学』世界思想社
- 岩本雅志 1991 『森の祭り屋台物語』
- 竹沢尚一郎 1998 「祭の変容」、島藺進(他・編)『情報社会の文化4 心情の変容』東京大学出版会、pp. 49-77.
- 西角井正慶(編) 1958 『年中行事辞典』東京堂
- 原 武史 2000 『大正天皇』朝日選書
- フジタニ・T 1994 『天皇のページェント——近代日本の歴史民族誌から——』(米山リサ・訳) NHK ブックス
- 古川隆久 2007 『大正天皇』吉川弘文館
- 松澤和宏 2007 「テキスト生成論をめぐる解釈学的考察」『21世紀 COE プログラム「統合テキスト 科学の構築」最終報告書 統合テキスト科学の地平』pp. 47-72.
- 村上重良 1970 『国家神道』岩波新書
- 森田 朗 2006 『会議の政治学』慈学選書
- 森町制100周年記念誌編集委員会 1989 『森町むかしといま』
- 森の祭り祭典本部・特設祭典写真班 1989 『遠州森の祭り』
- 森町教育委員会 1996 『森町史』資料編5(舞楽・民俗芸能・民俗資料)
- 谷部真吾 2004 『森の祭りの現在——参加町内・運営組織・行事を中心に——』
- 2006 「祭りの変化と社会環境の変動——静岡県森町の「森の祭り」を事例として——」『次世代人文社会研究』第2号、pp. 349-362.
- 山内薫明(校訂) 2000 『谷本社記録簿』
- 米山俊直 1974 『祇園祭』中公新書
- 1986 『都市と祭りの人類学』河出書房新社

